

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0195300108		
法人名	株式会社 慈光		
事業所名	グループホーム たんぽぽ		
所在地	北海道斜里郡斜里町朝日町36番地2		
自己評価作成日	平成24年12月20日	評価結果市町村受理日	平成25年2月5日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2010_022_kani=true&JigyosyoCd=0195300108-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	平成25年1月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開所2年を経過した当ホームでは、母体の理念である「たんぽぽ憲章」を全職員共有し実施しています。利用者様が自主的に行う作業や職員と一緒にできる作業など、利用者様の知識や技術が生かされる場面を大切にしています。課題であった利用者様の身体機能を落とさない運動や、夜間入浴を積極的にい行い生活の再構築に取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

『グループホーム たんぽぽ』は、本人の生活歴や経験等をホームで活かされるよう尊厳を大切にし、本人本位のケアを心がけ、母体法人の理念である「たんぽぽ憲章」を毎月の全体職員会議や日常生活を通じて理念の理解や方向性について話し合い、職員全員で共有し、実践に向けて取り組んでいます。運営者及び管理者は、地域との関わりの重要性も理解し、年2回実施している避難訓練の参加協力や、町内会主催の夏祭りや盆踊り等の地域の行事や活動に積極的に参加しており、事業所の行事や外出機会、日常生活を通じて、地域の方や高校生のボランティアの協力も得られています。また、地域の小学生が年6回、いきいき学習活動の一環として来訪され、本の読み聞かせやゲーム、肩もみ等で利用者と触れ合っています。馴染みの人や場との関係継続の支援についても、利用者のお入居前からの馴染みの美容室や手芸店等を利用したり、友人・知人の来訪やお宅への訪問、一緒に釣りやコンサート等にも出かけており、馴染みの人や場所の関係が継続できるよう取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員が理念に沿ったケアを統一できるように、母体の理念である「たんぽぽ憲章」を職員が見やすい場所に掲示すると共に、毎月の会議資料に明示しています。職員の意識を高められるように、会議では唱和し質の高い支援を心がけています。	母体法人の理念である「たんぽぽ憲章」を理念として、毎月、全体職員会議で唱和し、内容についても理念に沿ったケアを実践しているかを確認し、共有している。また、見やすい場所に理念を掲示し、会議資料にも明示している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	防災訓練、町内会主催の夏祭りへ参加、町内で開催された盆踊りに参加、近隣の小学校の授業の一環として小学生の受け入れや高校生のボランティアを受け容れています。	町内会主催の夏祭りや盆踊り等の地域の行事や活動に積極的に参加している。また、地域の小学生が年6回、いきいき学習活動の一環として来訪され、本の読み聞かせやゲーム、肩もみ等で利用者と触れ合っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度は、社会福祉協議会主催のホームヘルパー2級施設実習を受入れて、認知症の対応についての支援方法を伝えています。また、要請があればオレンジリング活動を地域に広めていくことを行っています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者状況、活動状況を報告し、情報共有や質疑応答が行われています。前回外部評価の目標達成計画より、議事録を全家族、参加者に送付、職員と共有しサービス向上に努めています。	2か月毎に運営推進会議を開催し、ホームの状況や行事の案内や報告を行い、具体的な内容について意見交換し、そこでの意見をサービス向上に活かしている。また、議事録は家族全員に送付して、話し合われた内容を伝えている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	定期的な連携では、地域包括支援センター主催の地域ケア会議に出席し、他施設の状況の把握や情報交換を行っている。また、入居者状況の問い合わせの連絡も頂き互いの情報交換が来ています。	町の担当者や地域包括支援センター職員との連携の重要性を認識し、情報交換や相談などを行いながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルを使用して内部研修で勉強し、身体拘束の意味や、行わない認識を正しく理解できるよう取り組んでいます。	指定基準における禁止の対象となる具体的な行為を内部研修を通じて正しく理解し、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また、事業所独自の身体拘束マニュアルを作成し、毎年、内容の見直しを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と共に、高齢者虐待について学ぶ機会を持ち、虐待についての正しい知識をもち、虐待のないケアを実践しています。		

グループホーム たんぽぽ

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性に関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者、職員は内部研修で、成年後見制度について話し合い、理解できるように努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居相談や申し込みがあった時は、本人様や家族様の思いを傾聴できるように心がけています。説明、相談、見学を繰り返し十分な時間を取ってから契約をしています。契約時、解約時には2名以上の職員が同席し行っています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の利用はありませんが、面会時や運営推進会議で意見、要望を聞き運営に反映されています。	来訪時や運営推進会議で意見や要望、苦情を表してもらえる機会を設け、出された意見は速やかに話し合い、サービス向上に活かしている。また、意見箱の設置や外部者への苦情等の窓口を明示し、運営に反映できるように取り組んでいる。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送りや日常業務の中で職員の意見や提案を受け止めています。職員の意見、提案はホームの質向上に繋がっています。	毎月の全体職員会議や日頃の申し送りを通じて職員の意見や要望、提案を聞くよう機会を設けており、そこでの意見や要望等を運営に反映できるように取り組んでいる。また、毎年、運営者、施設長、管理者を交えて個人面談を行い、意見交換や話し合いを行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則に「キャリアパス」システムを表記し、職員の資質向上＝キャリアアップという目的意識を持って勤務出来る様に職場環境・条件の整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月、内部研修の機会を設けています。管理者以外の職員も研修テーマに沿って勉強、資料作成、発表役を行い、一人ひとりが役割を持ち勉強する場を作っています。外部研修の機会も定期的にあり、職員は参加して得た内容を反映できるように取り組んでいます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年度も、管理者、職員は町内の複数事業所連携研修会に参加し同業者とのネットワーク作りや質の向上に努めています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者は、自宅や入院している病院等を訪問し、本人様と会話をする時間を設けています。不安なことや要望は職員間で情報共有を図り、その方に合ったケア内容を支援、人間関係づくりに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記同様、ご家族様の不安や要望を伺う機会を多く設けて不安の解消や信頼関係が構築されるように支援しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族様来所時や、入居前からの担当のケアマネと情報交換を行い協働して必要としている支援を検討している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の思いを傾聴し分かり合えるように接しています。利用者様が自主的に行われている作業や、職員と一緒に出来る作業を大切にし、利用者様の知識や技術が生かされる場面を大切にしています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	受診介助の協力をして頂いています。体調に変化があるときや本人様より要望があるときも連絡しています。家族様からの要望等は支援記録と共に記録に残し、利用者様の日常生活に反映できるようにしています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様はそれぞれ馴染みの理・美容室に通っています。また、利用者様の生活歴から馴染の場所へのドライブ、友人宅へ遊びに行く等関係が途切れないよう支援をしています。	利用者の入居前からの馴染みの美容室や手芸店等を利用したり、友人・知人の来訪やお宅への訪問、一緒に釣りやコンサート等にも出かけており、馴染みの人や場所との関係が継続できるよう取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係性を理解し、日々の生活の中での互いのコミュニケーションやレクのなかで互いが関わり合えるように努めている。行事なども、体調や意思を確認しながら利用者様全員が参加できるように努めています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	身内が居ない入居者様のサービス利用終了時(死亡後)葬儀、荷物整理等の相談を受け支援を行いました。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様が発した言葉や表情、行動等を支援経過やセンター方式シートに記録しています。職員は情報を共有し、希望や意向に沿う生活を支援しています。	センター方式を活用して、一人ひとりの希望や意向の把握に努め、本人本位に検討している。また、一人ひとりの力を活かした役割ごとや外出支援にも取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様、家族様に生活歴や馴染の暮らしを聞き取り入居当初より情報の把握をしています。利用者様の遠く離れた身内、友人等の来所があるときは思い出話を聞かせて頂いています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	24時間表記の介護記録を活用し一日の過ごし方を把握、職員間で情報を共有し現状の把握に努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の会議や介護記録、担当者によるセンター方式シートの記入、利用者様からの聞き取り、家族様来所時に意向を聞き取りながらケアプランに反映しています。	より良く暮らすための課題とケアのあり方について、センター方式で本人の希望や意向を把握し、本人、家族、必要な関係者の意見を聞きながら、職員が中心になって話し合い、意見やアイデアを介護計画に反映させている。	今後は、生活する上でのヒヤリハットや気づきの点を分析して介護計画に反映されることを期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録には利用者様の発した言葉や思い職員の気づきや工夫を記入すると共に、食事、入浴、排泄、活動を把握し、ケアの実践と介護計画の見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	定期受診は、家族様にお願いしていますが、突発的な受診は家族様の要望を聞きながらホームで対応を行っています。入院された利用者様への、必要な支援を行うなど柔軟性を活かし支援に努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外部や町内会での催し物へ参加、レストランや寿司屋での外食会、箸作りやクリスマスリース作りに参加し交流を交えながら楽しむことが出来ています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本かかりつけ医の医療機関を、家族様による受診対応をお願いしています。利用者様の普段の心身状況を記載した手紙を作成して持参して頂き、情報共有を図っています。インフルエンザ予防接種は医師の協力がありホームにて実施しています。	利用者、家族の希望や要望に応じてかかりつけ医に受診できるよう支援している。また、医師や訪問看護師と連携して利用者の健康管理に取り組んでいる。	

グループホーム たんぽぽ

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様の日々の状況、受診結果等を看護職員に伝え相談しています。看護職員は毎月の職員会議にも出席し利用者様の暮らしの把握や心身両面の状況の把握に努め必要時に家族様への助言もしています。また、月2回の訪問看護師と互いに連携し利用者様の体調維持に努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中も、病院へ出かけ利用者様と関わりも持っています。病院関係者には、情報提供を行い治療に必要な協力を努めています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に利用者様や家族様に終末期についての意向調査を行っています。重度化については、その都度、家族様、看護職員と話し合いを重ね、医師、訪問看護職員の助言を受け取り組んでいます。	重度化した場合や終末期のあり方について、利用時に終末期要望調査を行い、ターミナル期の対応方法の希望を伺っており、早い段階から本人・家族と話し合い、事業所で出来ることを十分に説明しながら医師や訪問看護から助言を受け全体で支援する体制が築かれている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDを使用した心肺蘇生講習への参加し訓練しています。初期対応については避難訓練時にマニュアルや連絡網を再確認し、利用者様の急変や事故発生時に備え速やかに対応出来る様努めています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	今年度は、家族様、運営推進委員、近隣住民との共同で避難訓練を実施しています。各災害への対策として食料の備蓄については地元スーパーと協定を結び備えています。従来保管してある利用者様の緊急時の情報カードは必要時に見直し、近隣多機能ホームにも保管させて頂いています。	消防署からの避難方法のマニュアルを基に、年2回緊急時に職員全員が速やかに対応できるよう夜間を想定した実技を伴う避難訓練を実施している。また、地域住民の避難訓練の参加や協力も得られている。	今後は、職員の招集訓練等も実施し、職員が効率的に集まれる緊急連絡網の作成に期待します。

Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の人格を尊重し、場面や状況にあった声を掛ける事が出来る様に心がけています。	一人ひとりの尊厳と誇りを損ねないような言葉かけや対応に努めており、プライバシーや羞恥心の配慮にも心がけ支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自尊心を尊重した関わりに配慮し自己決定出来る様に働きかけています。普段の会話から本人が食べたいもの、外出したい場所を引き出し、メニューに盛り込む、外食を計画するなど支援を提供しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人ひとりの生活ペースを大切にし、その人らしい生活が継続できるように支援しています。今年度は入浴時間の見直しを行い、夕食後の夜間入浴も取り入れ生活の再構築に取り組んでいます。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行きつけの理・美容院の利用や、希望時の白髪染め、季節に合った服装を選び外出したり、身だしなみやおしゃれができるように支援しています。		

グループホーム たんぽぽ

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個別の力に合わせ職員と一緒に食事の下準備や盛り付け、洗い物を行っています。	食事が楽しみなものになるよう、食事の後片付けや食器拭きなど一人ひとりの力を活かしながら支援しており、嗜好や体調に合わせてた食事を提供している。また、町の管理栄養士からも献立の内容についてアドバイスを貰っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	習慣や体調に合わせて食事内容の変更や形状、量の調節を行っています。居室にて嗜好品なども食べて頂いています。食事・水分は記録をつけています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛けや介助により口腔ケアを促しています。今年度は町内の歯科医師の訪問があり口腔検査を実施しています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1人ひとりの排泄パターンを把握するため排泄表の使用を続けています。排泄パターンを活用し羞恥心や不安に配慮した声掛け、介助を心がけています。	一人ひとりの力や排泄パターンを排泄チェック表で把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食にリンゴを取り入れ、利用者様が食べやすいように工夫し提供しています。看護師の助言も受けながら腹部マッサージ、歩行運動、ホットタオルや湯たんぽを取り入れて排便を促すように支援しています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	夜間にぐっすり入眠できるように夕方～夜間の入浴に変更をしました。一人ひとりがゆっくりと入浴出来る様に1日の入浴者は3人にしています。浴室内で支援方法も利用者様の希望に沿った支援を心がけています。	週2回を目安に一人ひとりの希望やタイミング、生活習慣に応じて入浴支援をしている。また、入浴拒否の強い利用者にも柔軟に支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息・安眠できるように室温や湿度の確認、日中の活動量の充実、夜間入浴、心身の状態や状況によってホールで職員が寄り添い話を傾聴するなど、利用者様が安心できる支援と日課の構築をしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服変更時は、日誌や連絡ノートに記入し、職員全員に周知できるようにしています。副作用の症状の有無の観察も日中・夜間注意して行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の馴染の生活や力を活かして仏飯を供える、食器拭き、洗濯物たたみ、掃除、野菜の皮むき、五並べなど個別の支援。楽しみや気分転換には買い物、行事参加などおこなっています。		

グループホーム たんぽぽ

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	体調に合わせ散歩に出かけています。定期的にスーパーでの買い物、季節に合わせた行事があり利用者様の希望を確認しながら楽しく外出支援を行っています。	一人ひとりのその日の希望に添って、買い物や散歩に行けるように支援している。また、近郊の観光地へのドライブや散策、食事会等も定期的に行っており、普段行けない場所へ出かけられるように支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理ができる方は、買い物時に自分の欲しい物が選べたり、支払い時に自分の財布からお金をだして払えるように支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	町内や遠方の家族・友人に対し、希望があれば自らかけることが出来たり、職員が取り次ぐことをしています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール、廊下には利用者様が作った作品や、季節を感じる事ができるように掲示物があります。心地よく過ごしてもらえるようにソファの配置等の工夫をしています。	共用空間は、利用者が思い思いに過ごせるよう所々にソファが配置され、畳みのスペースでは洗濯物たたみや利用者同士が談話する場所になっている。また、壁には利用者や小学生の作品や行事の際の写真が掲示され、本人が居心地よく過ごせるようになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間にはテーブル、ソファがあり、心地よい環境作りに配慮し工夫しています。利用者様同士がゆっくり会話できたり、思い思いに過ごせる場所になっています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には使い慣れた家具や使いやすい家具、寝具、身の回りの物の持込みをお願いしています。また、行事などでの写真も飾っており、その人らしい空間作りに努めています。居室内環境については職員も利用者様の安全と自由が確保出来るように話し合いをしています。	居室には、使い慣れた家具や寝具、家族の写真等が持ち込まれ、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー、要所には手すりが設置されています。対面式のカウンターにて利用者様に調理の手伝いを行っています。		

目標達成計画

事業所名 グループホーム たんぽぽ

作成日：平成 25年 2月 5日

市町村受理日：平成 25年 2月 5日

【目標達成計画】

優先 順位	項目 番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に 要する期間
1	26	「ヒヤリハット」報告が昨年7月より出ていない。現状に即した介護計画を作成する上で、ヒヤリハットや気づきの点をたくさんあげてもらい、分析し、介護計画に反映されることが必要である。	「ヒヤリハット」や「気づき」の点を見逃さず、周知・分析出来る様に職員全員が意識統一と実践を行います。分析し介護計画に反映します。より良いケアの実践と、利用者様が安心した生活が送れるように取り組みます。	現行のヒヤリハット書式を再確認し、記入しやすい書式にします。生活上の気づきやヒヤリハットをあげられるように申し送りや職員会議で周知します。「気づき」や「ヒヤリハット」の内容について職員全体が速やかに実践出来る様アイデアや意見を話し合うと共に、モニタリングやアセスメントでも分析し、長期的により良いケアが実践できるように介護計画に反映させていきます。	12ヶ月
2	35	消防署からの避難方法のマニュアルを基に、夜間を想定した実技を伴う避難訓練を実施しているが、職員の招集訓練が実施されていないので、実施すると共に、職員が効率的に集まれる緊急連絡網の見直しが必要である。	火災や天災に備え、避難訓練時に職員の招集訓練を行います。訓練の結果を分析し、効率的に集まれる緊急連絡網を検討、作成する。	平成25年度に行う避難訓練時に現行の緊急連絡網にて招集訓練を行います。連絡の流れや結果を分析し、改善点を検討して効率的に集まれる緊急連絡網を作成します。	6ヶ月
3					
4					
5					

注1)項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入して下さい。

注2)項目数が足りない場合は、行を追加して下さい。